

第 6 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和 6 年 6 月 2 1 日

会 議 記 録

会 議 区 分		議会改革検討会
開 催 年 月 日		開 議 午前 1 1 時 0 2 分 令和 6 年 6 月 2 1 日 散 会 午前 1 1 時 4 7 分
場 所		苫小牧市議会 議会大会議室
出 席 者	代 表 者	金澤会長、神山団長、小山代表、牧田代表、 小野寺団長、谷川代表、 触沢議員
	代理出席者	_____
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者		_____
説 明 員		_____
事 務 局 職 員		宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 近藤主査、杉原主任書記
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要		別紙のとおり

●議長（藤田広美） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料 1 から資料 5 を配信しております。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとに、これまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回 3 月 1 5 日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、1 の議員定数・報酬については、まず定数に関して、本年 1 2 月までに結論を出すことで決定しているため、定数の議論を精力的に進め、基準づくりに関しては継続的に協議していくこととしておりました。

また、報酬につきましては、苫小牧市特別職議員報酬等審議会からの答申を経て、苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が本会議に上程、可決され、令和 6 年 4 月 1 日施行し、議員報酬が改定されました。

2 の議会の I C T 化の推進については、実務者会議からの報告を受け、議員提出資料のデジタル化、及びオンラインでの質問通告について、今定例会から実施いたしております。本会議におけるオンラインでの一般質問の実施については可能とする方向で課題を整理していくこととしております。

また、7 の議会 B C P の策定について、新たな検討事項として追加することに決定いたしました。

今回の検討会におきましては、議員定数について、議会の I C T 化の推進について、及び議会 B C P の策定について協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議員定数についてでございます。

これまでの議論の中で各会派の御意見は、新緑は会派としての結論は出ていない、公明党議員団は現状維持、民主クラブは会派としての結論は出ていないが現状維持もしくは削減、改革フォーラムは削減、日本共産党市議団は現状維持、会派市民は削減、触沢議員は増となっております。

まずは、会派として結論が出ていない新緑、民主クラブの現時点での御意見を伺い

たいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 我々としては、いまだに議論の途中であって、結論は出ておりません。

ここで、ちょっと私のほうから提案なのですが、いろいろ会派制を取って、様々議会活動というのは交渉会派を基本にやっておりますけれども、この議員の処遇に関わるものについては、議員の置かれている背景であるとか、選挙に立ってきている状況であるとか、環境とか、そういうものはそれぞれ違うところがありますので、以前、全員協議会場で意見を出し合うという機会は、議長の下、つくっていただきましたけれども、もしよろしければ、最終的なこの決定も、全員協議会場で、それぞれその意思を表明するというようなことで決めていただくのはいかがかなということのを改めて提案させていただきたいと思います。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） この定数の議論ですけれども、会派としましては、今でもまとまっていない状況であります。経過を少しお話ししますと、以前会派でまとまったのは、人口に対して議員数を決めるという基準をつくろうということではまとまっていたけれども、それはそもそも地方自治法に人口比に対して定数が定められていたということからでしたが、検討会において定数の基準が今棚上げということになっていますので、現在の定数をどうするかという議論を今しております。その中で、私たちの会派では、2名減ずる、あるいは現状維持というふうに分かれています。

私個人では、9年前に30名から2名減して現在28名になっているということで、当時と比べると人口では1万人近くがもう減少している状況であります。そのことからいっても、今回の報酬審議会の付帯意見を踏まえると、2名減ずるということも必要ではないかと。報酬審議会の会議録も見ましたが、やはりこの定数に触れているので、やはり現状、2名減するべきではないかと考えています。

また、会派の中では、議会の機能維持という点から、現状維持という意見にも分かれています。

いまだにこのまとまっていないという状況でありますので、今、金澤会長がおっしゃった全員協議会で再度聞くということもやぶさかではないのではないかと考えているところです。

●議長（藤田広美） そのほかに、会派として意見の変更や新たな意見などがある会派はございますか。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 意見の中で今2会派のほうから、全員協議会でもいいということで会派の意見があったのですけれども、まず、私ども会派として、議会としては、定数と報酬は別に切り離して進めてきたんだけれども、今回の報酬審議会の報告書によると、セット論で来ていると。それで、確実に行革をやって、定数を減らせというふうに僕は捉えている。私は、それもさることながら、以前、私は、当然、議員報酬なんかのときはやはり定数は減らすべきだと、うちも主張していたし、そのことは今も変わりません。

その中で、各会派は、この報酬審議会の答申について、どのように捉えているのか。ちょっとそこら辺をお聞きしたい。セット論でもう完全に来ているわけだから、その中で2会派の、新緑さん、民主クラブさんのほうは、全員協議会でもやぶさかではないと。ましてや、会派制というのは何かというのを根本から見直すことになるのかなと。国会でもあったけれども、やはり国会議員の中でも、反対の中でも会派を組んでいる以上はそれに基づいてやってきたような気がします。報酬審議会にかかって、そのような条件をつけられたときに、差し戻しも出てくるのかなと。再協議について、きちっと言わなければいかんということも、違う意見を出す以上は、結果を出す以上は。

だから、そこら辺は、どういう結果になるかは別にして、まずやはりこの答申が出たことについてどう捉えているか、各会派にお伺いしたいと思うのですが、議事を取り扱っていただけないかな。

●議長（藤田広美） ただいま谷川代表から、その報酬審議会の結果についてどういった考えがあるかという意見が出ましたが、そのことについて、改めて意見を聞くことについてどうなのかということのをちょっと判断しかねますけれども、皆さんにそういったことに関して御意見を伺いたいと。要するに、一緒に今そのことを議論するかどうかも含めて聞きたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） まず今のお話でいきますと、そもそも定数と報酬をセット論で言っていた会派がいらっしまったと思います。報酬については報酬審議会を経て、もう既に上げるということで、条例も変えて、もうスタートしております。そういった意味では、その報酬と定数のセット論というのは成り立たないのではないのかなと私は思っています。

今のそうなった段階で、そのセット論でおっしゃっていた会派さんが定数についてどう考えてるかというのは改めてお伺いしておきたいなというふうに思っています。

というのは、やはり定数は民意をしっかりと反映するという意味においては、簡単に減らすような議論をするべきではないと私は思っています。より市民の意見を反映するためには、議員がたくさんいたほうが良いという考えもあると思いますし、この間も示しましたけれども、では、その議員の定数を支える財源が減ってきているというのであれば、それは我々も考えなければいけないと思います。

ただ、人口はピークの平成25年から、17万4,000人から8,000人ほど減って、16万6,000人になってきていまして、数%、四、五%ピークから減っておりますけれども、税収は減っていないと。毎年の会計の規模も、一般会計で700億円から800億円というところも維持していますし、一方で、その行革という点で、職員費がどうかというと、これもピークの平成25年、26年から100億円という数字は維持してきています。

その中で議員が、そういう財政的な根拠もなく、あるいはいろいろなこともあると思いますけれども、しっかりとした理由もなく、何となく市民がそう言っているからということだけで減らしていくのは、私は、もうちょっとしっかりエビデンスを持って議論をして決めていくべきだなというふうに思っていますので、それがまず1点、そういった財源セット論でおっしゃっていた会派については、改めて考えを伺いたいなと思います。

それと、長くなりましたけれども、報酬審議会で出た意見については、議員の数を減らせとかということは明確にはおっしゃっていなかったと理解しています。ただ、議会としても努力はしていくべきだというようなお話だったと思います。例えばそれが財源的な議会費を何らかの形で減らしていったりということなのであれば、例えば視察に行っている回数を減らすとか、視察に行く、その予算を考えていくとか、いろいろと考え得る余地は定数以外でもあるのではないのかなと思いますので、その辺はやはり代表の皆さんといろいろな意見を交わしながら検討していったらいいのではないのかなというふうには思っております。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 今、谷川代表のほうから、報酬審議会の答申のことについて問われましたけれども、私どもはセット論で答申したのではないというふうに実は考えておりまして、当然、定数というのは、人口にするのか、それはいろいろな考え方ということがありますので、議論はしなければいけない。議論を否定するということは僕はしないほうが良いと思いますし、議論はこれからもしていくべきであるというふうに思います。

ただ、私どもの会派としても、今、苫小牧市が取っているのは本会議主義というふ

うになっています。どちらかというと、これは私の個人的な意見もありますけれども、委員会主義を取って、もっと細やかに議論を、いろいろな問題について議論していくべきだということも考慮していただきたいということもありまして、その委員会主義を取るためには、やはり委員会が活性化しなければいけない、その人数も、減ることに対してはいい議論が多岐にわたらなくなるというか、議論を交わせなくなるおそれもあることから、私はそのような定数削減については反対の立場で意見を言わせていただいております。

ただ、その定数についての議論ということをしなないということではなくて、していくべきだということは、その立ち位置は変わりませんので、その状況、いろいろな、先ほども金澤会長のほうからありましたけれども、税収のことであるとか、人口減少の問題であるとか、そういったいろいろな要素を考えてやっていくべきだというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 改めて、民主クラブさん、ありますか。

●民主クラブ代表（小山征三） 私どもの会派は、今、現状維持と2名減ずるという考え方で分かれておりまして、私自身は、先ほど申したとおり、2名減で、報酬審議会の付帯意見も踏まえてというお話でしたので、若干お話をさせていただきますと、報酬審議会の付帯意見は、今後の人口や市税収入の減少などを踏まえて、市議会議員の定数のさらなる適正化による財政負担の削減や議員活動の在り方を改善すべきだということでもありますけれども、会議録の中を見ますと、これは各委員から出されている中としては、委員から、議員報酬とは別な問題だが、平成15年から徐々に議員定数が減り、それに伴い財政負担も減ってきているわけだが、さらにより効果がある議員定数をお願いしたい。会長は、給料、報酬を上げていくための原資が必要となると、いろいろな改革を引き続き続けていかなければならないという話ではないかと理解している。さらに、定数について議会改革検討会の項目に上がっており、検討している最中で、年内に結論づける形になっているとして、さらに会議は、付帯意見として定数のことも触れていただき、ありがたいという意見でまとめているので、やはりこれは、我々は報酬と定数は切り離していても、報酬審議会は、今回は報酬を上げるけれども、定数はきちっと見直せというふうに読み取れているわけです。

それで、議員定数を減らさないで、例えば視察を減らすというような、いろいろな経費を減らすということは一つの例としてはあると思いますけれども、それは逆に議員活動を狭めてくることになるので、やはりそこはもう定数しかないのかなと。さらに、この市民の意見というのはやはり一番大事に聞くべきであって、それが定数とい

うことであれば、耳を傾けるということは必要ではないかなと考えているところです。

ただ、これは会派としての意見ではありません。谷川代表が今、各代表はどう捉えているかというので、私が代表としてお話しいたしました。

以上です。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 私どもの会派は、もともとセット論でいうか、そのセット論の基はというと、議員定数を減らす代わりに議員報酬を上げる、議員報酬を上げるためには議員定数を減らすしかない、財源の裏づけがないのでということで、セット論ということ言っていましたけれども、この場では財源の話はできないのでセット論というのは切り離されたのですけれども、そういった考えがあります。

それと、報酬審議会の答申の付帯意見の部分の話だと思うのですけれども、議員定数云々という話、先ほどからもありますけれども、これも一つの、僕は民意ではないかと思うのです。民意とするならば、それを受けて何も、議論は今しているので、そこはそれで議論でいいと思うのですけれども、やはり出された方向性に対して真摯に受け止めなければならないのではないかなというふうに思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私も小山代表がおっしゃったように、私個人の意見ということで前置きしたいと思いますけれども、私はそもそもセット論というのはなじまない問題だと思っていますので、その考え方は、先ほど金澤会長がおっしゃったような考え方にとっても似ています。そして、財源が例えばないとか、財源をつくる必要があるから減らさなければならないという考え方は、やはり民意の反映には反するだろうということです。

ただ、今回の答申の中の御意見ですけれども、これはこれで私は尊重し、考えていかなければならないと思っていますが、今、苫小牧市の財政上苦しくなっているかといったら、令和4年度の決算委員会でも私が指摘したように、金澤会長がおっしゃるように、税収は上がっているわけですね。人口が減っているけれども税収は上がっている町。そして、人口は減っているというけれども、そんなに定数を2人、3人と減らさなければならないほど人口が急激に減っているかといったら、緩やかな減少ということでは、将来的に定数の削減を考えることは必要だと思いますけれども、それは今ではないだろうというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） この議論というのは、もともとセット論ではないところで、定数というのを話されていたと自分は認識しているのですけれども、そういう意味で幅広い意見集約というところで、私は2名増ということを申し上げていますが、これが答申を受けて、ではセット論で考えましょうと今はなっていないと思うのですけれども、私は、セット論でもし考えるのであれば、また違う意見も様々出てくるし、私もそういう意見は持っていますけれども、この場では言いませんけれども、ちょっとその答申が出てきて、方向性が若干違うところに向いてきたのかなと。

最初に戻れば、もともと分かれていたので、定数については、私は幅広い意見集約ということを考えれば、増だなというところの意見を持っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 谷川代表、よろしいですか。

●会派市民代表（谷川芳一） 今の御意見聞いた中で、一つ一つ整理していくと、私は新緑さんの言われたことの中で、まとまっていないというのは、それぞれの部屋の中でいいと思うのです。だけれども、やはり会派としての体制というのは、例えば小山代表が言われたように、分かれるところだ、だから何とか、これからまた議論して、結果どうなるのか、そういったとき、最後は全員協議会があるから、それはそれということになるけれども、それ以前に、先ほど言いました、何となく市民が言っているというような、団体のことを言ったのかな、示唆しているのかなと思って聞いて、報酬審議会というのは市長が答申して、きちっと市民の代表だから、そこはそんな考え方ではなく、きちっと市民の民意だと僕は思っています。ですから、その民意の出した答えを最大限我々議員が協議した結果、やはりそれに応える方向に少しでも持っていくべきだという強い思いを持っています。

それは私個人の意見でもあるけれども、この審議会の答えを先ほど小山代表が読んでくれたけれども、そこまで触れているわけですから、セット論ではなく、まずこの人たちにどう応えるか、そして我々がどう答えを出すかということだと思います。今度は次の選挙にも問われるだろうし、だからこれから、なぜ2年も前にこんなことをしなければならないか、これから新しく出る人たちのためにも、きちっと議論して、こうなったんだということを言って、市民の民意を僕は受けるべきだと思っています。

そういう中で、あと財源問題でいうと、確かに財源はそんなに減っていない。だけれども、その中で人件費の問題。市の職員の人件費は減っているのですよ。なぜかといったら、指定管理者にみんな振っているわけですから。それでなかったら、また職員も増えるということになるので、私は将来のことを考えたら、もっともっと財源が

厳しくなってくると、なぜかといったら、これから北海道の人口というのは、少なくとも全国47都道府県のうち、青森、秋田、北海道と、人口がどんどん減っていきます。それを考えたときに、やはり我々が率先して市民のために削る。財源確保も含め、まちづくりのことを考えていくべきだということで、私はそういうふうに今聞いていて思っています。

細かいことを言うとこれは切りがない。ということで新緑さんに対してはそういう考えを僕は持っています。

あと公明党議員団さんに対しては、セット論ではないということで、私が提案した減の反対のことだから言っているのです。だからそれは、改革フォーラムさんも言ったように、また触沢議員も言われましたけれども、やはり民意ということを考えたら、僕はやはり審議会の位置づけを考えたときに、僕は大事にすべきであって、それは我々から一回外れたけれども、少しでも戻すのなら、そういうことをしながら僕は結果を出すべきだというふうに思っていますので、ぜひこのことについては、私どもは強い意思で、今回は定数減についても厳しい考え方を持っていますけれども、それはこれから苫小牧市民のために必ずなるというふうに思って、今後とも、皆さんと議論していきたいというふうに思っています。

●議長（藤田広美） 分かりました。

現時点において各会派の意見は様々分かれている状況であり、このまま協議を重ねたとしても意見が一つに集約されるのは難しいものと考えておりますので、今後結論づけするに当たって、どのようにまとめていくかを決める必要があるかと思えます。これは今年12月までに結論を出すと言っていますので、例えばですが、議員定数条例の改正は、議員提出事件となりますことから、あらかじめ、各会派の意見の人数を集約し、議会改革検討会で把握して決める、もしくは全員協議会で多数決を採り、過半数を得た意見に決めるなどがあるかと思えます。

今後の進め方について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 私は、先ほど申し上げましたけれども、全員協議会で決を採ってみてはどうかというふうに思っております。

検討会でやるというのは、私は1票しかないのですが、私の会派は7名おりますので、それぞれのやはり意見表明を、議員の処遇に関わることに限ってはどうかということで、会派の意見として、まとめて今提案させていただいていますので、決してその会派の中で意見が集約できないとか、そういうことではなくて、多数決で、我々も正確に言うと、維持というのは5名、減というのは2名おります。ただ、先ほ

ど申し上げましたけれども、これは報酬審議会の意見とかではなくて、それぞれの議員が支持者、市民の皆さんから言われた言葉として、現状維持がいいとか、減がいいとか、それぞれいろいろな理由を言われたり、そうではなく、ただ言われたりとかがあるので、それは本当になぜ減と言っているかというのを聞いて、その目的が減にしたときに達成されるのかどうかということも、うちの会派では、できるだけ数字とかエビデンスに基づいて判断しましょうという議論をずっとしてきています。

それは、それぞれの議員の意見を大事にしたいからだし、その背景にいる支持者の皆さん、一般市民の皆さんの意見を大事にするからこそ、そのようにやってきているのですが、それを考えたときに、やはり私が1人でここでいう限界もあるので、意見表明は、今回の定数ということに関しては、全員協議会という場でさせていただけないかということで提案させていただきます。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 端的に申し上げれば、全員協議会で個人の意思を表明したほうがいい。すごく民主主義的というか、そういう形になるのではないかなというふうに思います。

会派として、うちはまとまりますけれども、そのほうがより民主的に表明できる機会かなというふうに思います。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 会派として人数を出せないことはありませんけれども、私はこれは、先ほどから減と言っているので、維持という人の意見を伝えるのはかなり厳しいのかなと思いますので、そういうことであれば、やはり全員協議会の席において、いろいろな皆さん方からの意見を聞いて、当然変わる人もいるので、今、議会改革検討会でやるよりも、全体場において、いろいろな意見を聞いた上で最後に判断するというのがベストかなと思っております。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 本来と言っているのか分かりませんが、この場で決められればいいのでしょうかけれども、なかなか今皆さんおっしゃるとおり、各議員の思惑もあるでしょうし、決め切れないということであれば、全員協議会という場も活用するということがいいのではないかなというふうに思います。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 最終的に、多数決で決めるということになると思うのですが、多数決って、民主的というか、公平性からいうと、やはりちょっと欠ける部分があるので、できれば全員協議会の場でみんなで議論して、ま

とまれないのだろうかということを探索しながら、どうしてもまとまらなかったら最終的に多数決となるのかもしれないのですけれども、みんなが意見をかみ合わせられるような、全員協議会にしたいなと思います。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） 私はもう、代表者が意見を部屋でまとめていただいて、何とかここでまとめる方向にすべきだというふうに思っています。それは会派の一つの目的だ。これが会派でなく、これはこうだということではなく、議員の個人的なことを考えていたら、行革なんてできないと思いますので、全員協議会でやるということについては最後の最後だと。

だから、それ以外にもまだまだ、例えば休会中にもう一回集まってやるぞとか、何回か協議しながら重ねていくべきかなと。その中で例えば、新緑さんが先ほど数字を言っていたきましたが、前回までその数字はこういう席で聞いていませんでしたし、小山代表のところも同じことだと思うのです。やはりそういうことで少しずつ何か進んでいるのかなということ。では、今の状態で決めたから民主主義でないか、そんなことはない。全員協議会が民主主義で、これが民主主義ではないと僕は思っています。これも民主主義の手続の中でやっていることだから、僕はそう思っています。

だから、まずもう少し、休会中でも何でもいろいろ議論した中で、視察だとか何だとか、いろいろ分かりますけれども、これは大事なことのだから、そういうことをやってもいいのかなというふうに僕は思っています。

もう少し時間があるので。

●議長（藤田広美） 谷川代表、最終的に全員協議会でもいいということですか。

●会派市民代表（谷川芳一） それはここで決まれば。1人がいろいろ駄目だということで、全員協議会になろうとしているわけだから。だからここで2会派が反対したら、全員協議会でやるなんてことにはならない。それこそ民主主義でなくなる。

だから、そういうことで、最終的に議論して議論して、全員がそうしたらそうしましょうとなったら、それはそれで仕方ないと思います。それは私ども100%シャッターを下ろしているわけではないから、我々の考えとして、みんながそうだとなったら、そうすべき。

ただ私はやはり、この報酬審議会という市民の代表団体の意見を尊重したいということは強く思っています。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 全員協議会でやるのがベストと言わずベター、ベストに近

いベターではないかなと思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 各会派から御意見いただきました。全員協議会でやるべきという意見が大半だったのですけれども、会派市民さんからは、この議会改革検討会の中でしっかり結論を出すべきだといった意見がございました。

まだ時間もありますので、しっかりまた議論しながら、最終的には、ここで結論が出なかったら全員協議会で結論を出していきたいと、そういった方向性で進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 全員協議会につきましては、昨年11月にも開催し、議員皆さんからの御意見を伺った経過がございます。議員定数については、議員一人一人の身分に関わることでありますので、最終的には再度全員協議会を開催し、議員全員の意見を聞いていき、結論を出したいと思っております。全員協議会の開催に至るまでの期間に、しっかりとまた議論を重ねて、協議をしていきたいと考えますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（藤田広美） 次に、議会のICT化の推進についてでございます。

この件について、実務者会議で協議していただきました結果を副議長から説明していただきます。

副議長。

●副議長（岩田薫） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

5月28日に実務者会議を開催いたしましたので、協議結果について御説明いたします。

資料の2を御覧ください。

最初に、1点目は、タブレットの更新についてですが、現在使用しているタブレットにつきましては、令和7年5月に更新を迎えるため、今後使用する機種などについて協議し、費用面、操作性、機能等を鑑み、iPad Airに更新するとの結論に至っております。

新しいタブレットの仕様については、2ページ目のとおりです。

また、現行のアプリに加え、ワード、エクセル、パワーポイントを新たに搭載させ、キーボード等の附属品もセットとしてほしいとの意見も出ておりますので、今後整理

していきたいと考えております。

次に、資料の3を御覧ください。

2点目は、オンラインで一般質問を行う場合の出欠の取扱いなどに関して、考え方を整理し、協議いたしました。

令和5年2月7日付総務省通知で示された地方自治法の解釈によりますと、オンラインで一般質問を実施した場合は欠席扱いとなり、出席扱いとなるためには、あくまでも議場にいることが前提となりますが、自治体の事務全般についての市の見解をただす質問については、法律の定めがないため、欠席した議員がオンラインでの質問を実施することは、各自治体の会議規則等を整備することで可能とされており、この見解は、全国議長会や先行して導入している自治体にも確認しております。

次に、資料4を御覧ください。

こちらは、実施に当たり質問のあったものや、課題をまとめたものですので、御覧いただければと思います。

以上が、実務者会議で協議した事項の報告となります。

●議長（藤田広美） この件に関して、何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（藤田広美） 次に、議会BCPの策定についてであります。

この件については、3月15日の議会改革検討会において、神山団長より議会BCPを策定することの提案があり、各会派から賛同があったことから、公明党議員団から案をお示しいただけることとなっておりました。

今回、資料5に配信しておりますとおり、公明党議員団案を提出いただきましたので神山団長から説明をお願いします。

神山団長。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） それでは、苫小牧市議会BCPについて、公明党案を作成しましたので御説明させていただきます。

なお、議会BCPについては、本市の議会運営委員会において、令和4年11月に山口県下関市を、先月、宮城県仙台市及び熊本県玉名市を視察してまいりましたので、そちらも参考にしながら作成させていただきました。

それでは、目次を御覧ください。

構成についてですが、初めにBCPの用語解説から始まり、議会BCPを策定する必要性・目的や対象とする災害等のほか、災害発生時の具体的な行動などを網羅した

構成としてはいかがかと考えてございます。

なお、構成はおおむねどの町においても網羅されてございます。

次に、1 ページを御覧ください。

2 の議会 B C P 策定の必要性・目的についてですが、有事の際の議会機能の維持・早期回復を図るため、議事機関としての議会機能が継続するための具体的な計画を定める必要性がある旨を明記し、現在運用している市議会災害時対応マニュアルは、今回策定する議会 B C P に一本化し廃止してはいかがかと考えてございます。

次に、2 ページを御覧ください。

3、対象とする災害等についてですが、市の災害基準等を準用し、表に記載したとおり、地震、津波、火災、火山、風水害・重大事故、感染症・国民保護など、それぞれ記載した基準を対象としてはいかがかと考えております。

次に、3 ページを御覧ください。

災害発生時の議会・議員・議会事務局のそれぞれに求められる役割を明記しております。

次に、4 ページを御覧ください。

名称は仮ですが、5、苫小牧市議会災害対策委員会については、新たに立ち上げる会議体で、取り扱う事務は、表に記載のとおりです。構成員としましては、正副議長、議会運営委員会正副委員長、各会派代表及び無所属議員をもって組織してはいかがかと考えております。

同じく4ページの6、災害発生時の行動パターンについてですが、会期中や閉会中など、大きく3パターンのケースに分けて、それぞれの行動基準を、次のページから明記しております。

次に、5 ページを御覧ください。

災害発生時からおおむね24時間を経過した初動期における具体的行動を明記しております。

次に、6 ページは会期中の夜間や休会中における対応、7 ページは、閉会中における対応を明記しております。

次に、8 ページは初動期経過後からおおむね3日経過頃の応急期における対応、9 ページは、発災からおおむね4日経過頃の復旧期における対応を明記しております。

次に、10 ページを御覧ください。

感染症への対応を明記しておりますが、インフルエンザやコロナなど感染症の種類は様々考えられ、行動基準を個別具体的に定めることは難しいことから、あくまでも感染症への基本的な行動基準を明記しております。

次に、11ページ、12ページを御覧ください。

国民保護への対応を明記しておりますが、こちらも感染症同様、武力攻撃の種類は様々考えられますので、あくまでも国民保護の基本的な行動基準を明記しております。

次に、13ページは、災害発生時における連絡体制、14ページは、定期的な災害訓練の実施や訓練等の検証を行いながら、議会BCPを必要に応じて見直していく旨を記載しております。

最後に、15ページ、16ページですが、災害対策委員会の設置要綱を参考までに載せておりますので、御確認願います。

私からは、以上でございます。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

この件につきましては、提出いただいた案を基に各会派において協議していただき、次回の議会改革検討会で御意見を伺いたいと思います。年内には完成させるスケジュールで進めたいと考えますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

また、3月15日の議会改革検討会で、小野寺団長から既に策定している他市の事例についての資料要求もございましたので、玉名市、仙台市、下関市、室蘭市の資料を配信しておりますので、そちらも参考に御覧ください。

●議長（藤田広美） この場合、議長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、現在、各常任委員会で協議を進めております。なお、建設委員会は7月10日水曜日に、苫小牧工業高等専門学校の生徒と技術者の定住促進についてをテーマに実施する予定となっております。

その他、皆様から何かございますか。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） まず1つは、先に建物のことで、本部がここにできるので、強度に耐え得るか、耐え得らないかということ、建物は大丈夫だということだけれども、これは数字が出せない理由があるのかということをもっと聞きたいのが1つ。建物の新耐震構造に関して。これはこの間、答弁もらったのですけれども、そのことはここでは駄目だということか。

●議長（藤田広美） 今のは市庁舎の建物の耐震強度ということでしょうか。

●会派市民代表（谷川芳一） はい。

●議長（藤田広美） 議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子） この庁舎がどのぐらいの震度に耐えられるかという耐震基準についてなのですが、この南庁舎は新耐震基準で造られております。北庁舎と第2庁舎は旧耐震基準ではございますが、新耐震基準を満たしております。この基準につきましては、震度6強から7の大規模地震でも倒壊、崩壊はしないということが示されているということでございます。

以上でございます。

●議長（藤田広美） よろしいですか。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） それはもう国で定めた数字だから分かるのだけれども、そうしたら耐震診断は受けていないということなのかな。数字掛けて何ぼであるとか、それ以上は答えられないことなのか。

●議長（藤田広美） 議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子） 新耐震基準で造られておりますので、改めてその耐震構造を調査しているということは、こちらの南庁舎についてはないというふうに伺っております。

●議長（藤田広美） 谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） それで、だからその北庁舎と第2庁舎、耐震構造のテストはされたのかといたら分かりやすいのかな。

●議長（藤田広美） 議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子） 市の耐震化プログラムの中で、旧耐震基準で造られている建物につきましては順次実施されておまして、北庁舎と第2庁舎につきましても、いつ実施したかまでは今資料を持っていないので申し上げられないのですが、その耐震の基準の検査をしてございます。

●議長（藤田広美） 谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） くだらないことなのだけれども、先ほど当たる順番が、私どもが一番最後になっていましたが、議長、何かあったのでしょうか。先に触沢議員の意見を聞いて、後が僕で、何かあったのかちょっと聞きたいのです。

●議長（藤田広美） それは、谷川代表から皆さんの御意見を伺いたいと聞いたから先に聞いてから、何かありますかということで聞いたのです。

先ほどの建物の件は、BCPに関連してということでよろしいですね。

●会派市民代表（谷川芳一） そうです。耐震基準で聞きたかった。これでちょっと足りないときは、ここで言います。

●議長（藤田広美） 分かりました。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長（藤田広美）　　以上で、議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散　　会　　午前 11 時 47 分

以　上。